

MOSHIMO FUTURE STREET 参加規約

MOSHIMO FUTURE STREETは、先進技術等と地域資源でもある商店街を掛け合わせ、これからの商店街のあり方を構想する機会を創出するとともに、商店街関係者や先進技術等を有する事業者及び地域住民等が未来の商店街について考える契機となることを目的に、株式会社 On-Co(以下「当社」という。)により運営されています。

MOSHIMO FUTURE STREET参加規約(以下、本規約という。)は、「MOSHIMO FUTURE STREET」及び「MOSHIMO FUTURE STREETに関連するイベント」(以下、「本プログラム」という。)に申込者として参加される人や企業(以下「ユーザー」という。)と当社との間の権利義務関係を定めるものです。本プログラムの申込みにあたっては、事前に本規約に同意いただく必要があります。また、本規約に定めのない事項については、プライバシーポリシーに従うものとします。

第一条 当社が運営する本プログラムは、申込方法の如何を問わず、ユーザーが本プログラムの利用を申し込んだ時点で、ユーザーと当社を当事者として本プログラム参加に関する契約が成立します。

第二条 ユーザーは、本プログラムの参加にあたり、当社の指示に従うものとします。

第三条 ユーザーは、以下の行為を行ってはなりません。

(1) 公序良俗に違反する行為、法令その他これに類する規則又は命令等に違反する行為、犯罪行為に関連する行為またはそのおそれのある行為

(2) 本プログラムの運営を妨害する行為又はそのおそれのある行為

(3) 他のユーザーに関する個人情報等を収集する行為、当社若しくは他のユーザーの権利を侵害する行為若しくはそのおそれのある行為、営利を目的とする行為、他のユーザーに不快感を与える行為、宗教活動への勧誘行為、その他本プログラムの目的に沿わない行為

第四条 ユーザーが、自ら本プログラムにおいて当社に提供した一切の著作物(媒体を問わず、広告・情報・記事・写真・イラスト・ロゴ・文章・スケッチ・図・3D データ・CG データ・写真・音声・動画・ソフトウェアおよびプロトタイピングしたハードウェアならびに本プログラムにおけるプレゼン内容を含みこれに限定されません。)等のコンテンツ(以下、「著作物等」といいます)の所有権、知的財産権その他一切の権利は、ユーザーまたはユーザーにこれを提供した第三者に帰属するものとします。但し、ユーザーは、当該著作物等について、本プログラムの目的の範囲において当社が使用することを予め許諾しているものとします。また、ユーザーは、当該著作物等が第三者から提供を受けたものである場合、自らの責任で、当該著作物等を本プログラムにて利用することの許諾を得ておくものとします。ユーザーが許諾を得なかったことにより、第三者から当社に対して訴訟またはクレームが提起された場合は、ユーザーは自らの責任と費用負担においてこれを解決し、または当社との合意に基づき当社がこれらに対応した場合にはその費用(合理的な弁護士費用を含む)を負担するものとします。

第五条 前条に規定する著作物等を除く本プログラムに関して生じる著作物等(以下、「当社著作物等」という)は、原則として当社または当社に当社著作物等を提供した第三者に帰属します。ユーザーは、著作権法により認められる場合を除き、当社または著作物等提供者の許諾がない限り、当社著作物等の全部または一部の利用、複製、転載等を行うことができないものとします。

第六条 ユーザーは、当社の書面による事前承諾なく、当社著作物等に対する複製、変更、切除その他の改変を行ってはならないものとし、当社の事前承諾を得て行った改変等により新たな著作物等が発生した場合、当該著作物の権利は、当社に帰属するものとします。

第七条 ユーザーは、本プログラム利用を通じて他のユーザーに提供または受領する著作物等、アイデア、ノウハウ等に関する所有権、知的財産権等の帰属および利用条件については当該ユーザーとの間で適切に取り決め当社は一切関与しないものとし、またこれに関しユーザーに何らかの損害・不利益等が生じた場合でも、当社は何らの責任を負わないものとします。

第八条 ユーザーは、著作物等に関して、合理的な理由がない限り、当社又は当社から当該資料等の利用の許諾を受けた者に対し、著作権人格権を行使しないものとします。

第九条 ユーザーは、著作物等の作成及び権利の譲渡にあたって、第三者の著作権を含む一切の権利を侵害しないことを保証します。

第十条 ユーザーは、当社又は当社の許諾を得た者が、本プログラムの記録又は広報目的で本プログラム実施模様を、ユーザーの肖像・音声・発言内容等を一部に含む形で写真撮影又は動画撮影をすること及び当該撮影された写真又は動画を、保存し、及び当社の運営するウェブサイトその他の媒体（SNSやチラシ、リーフレット、プレゼンテーション資料等を含む。）で本プログラムの紹介目的で公表することについて、予め同意します。ただし、宣伝販促物を構成する提案の概要および写真等について権利を有する参加者が事前に協議の申し入れを行った場合には、掲載内容について当該参加者と協議するものとします。

第十一条 ユーザーは、提案の中にユーザーに帰属する権利を含める場合は、当社の利用または実施を可能とするに十分な許諾を行うものとします。

第十二条 本プログラムにおいて新たに生じた知的財産権等（当社とユーザーが共同で発生させた知的財産権等を含みます。）の帰属については、当社およびユーザーにおいて協議するものとします。なお、当該知的財産権等を提案に含める場合、本規約第十一条に準じて取り扱うものとします。

第十三条 本規約第四条にかかわらず、ユーザーは当社の事前の承諾なしに当社の提供した素材、商標および商号が含まれる状態で提案を第三者に開示（インターネット上での開示を含みます。）してはなりません。

第十四条 ユーザーおよび当社は、相手方より開示を受ける営業上または技術上の情報のうち、相手方が秘密である旨を明示して開示した情報を秘匿する義務を負い、相手方の事前の承諾なしに第三者に開示（インターネット上での開示を含みます。）してはなりません。

第十五条 ユーザーは、本プログラムにおける著作物等の取扱いを十分に理解したうえで、秘匿しておきたい秘密情報を本プログラムにおいて提供しないようご注意ください。ただし、ユーザーがそのような秘密情報を本プログラムに対し提供することを希望する場合には、事前に当社に通知し、その対応について協議するものとします。

第十六条 ユーザーは、本プログラム申し込み後、10月中旬に行われるアイデアコンテストにて採択された場合、2024年度の開始時期～反省会までの実証実験や展示会に参加しなければなりません。また、本プログラムに関わる交通費、宿泊費等についてはユーザーの各自の負担となります。

第十七条 本プログラムに関連して当社または第三者に発生した損害で、ユーザーの責めに帰すべき理由により生じたものにおいては、ユーザーが当該損害を賠償する義務を負います。

第十八条 ユーザーは、本プログラムが行われる施設(以下、「本施設」といいます)の設備、機械、装置、工具等の利用その他の本施設の利用について、本施設の管理者、当社の規則・指示等に従うこととします。ユーザーが、故意または過失により本施設内の設備、機械、装置、工具等に損傷を与えた場合、その修理・取替費用等を負担していただく場合があります。

第十九条 当社の故意または重過失により、ユーザーが損害を被った場合、当該有責当事者が当該参加者に対し、当該損害(直接かつ通常の損害に限定され、逸失利益および弁護士費用を含みません。)を賠償するものとします。なお、当社は本項に定める以外の責任を負わないものとします。

第二十条 ユーザーが、本プログラムの参加に際し、当社または他ユーザーに損害を与えた場合、当該ユーザーはその損害を賠償するものとします。また、ユーザーが本規約に違反したことにより第三者との間で生じたクレーム・紛争については、当該ユーザーと当該第三者との間で処理・解決するものとし、当社は、一切の責任を負わないものとします。

第二十一条 ユーザーに本規約に対する違反する行為があったと当社が判断した場合、当社は、本サイト上でユーザーの情報(広告を含む)を掲載することを中止することができるものとします。なお、かかる掲載中止により、ユーザーに何らかの損害・不利益等が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

第二十二条 当社は、ユーザーの同意を得ることなく、いつでも本規約の内容を変更することができるものとします。本規約が変更された場合、当社が別途定める場合を除き、本プログラムのサイト上に表示した時点で効力を生じるものとします。

第二十三条 ユーザーからの採択状況、結果に関する一切のお問い合わせには対応しかねます。また、提出された資料については基本的に返却などの対応はできませんのでご了承ください。ただし、本規約に書かれている内容については限らないものとします。

第二十四条 本プログラム又は本規約に関して紛争が発生した場合は、協議により解決するよう努めるものとし、協議が整わない場合は、名古屋簡易裁判所又は名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024年7月7日 改訂